

令和8年度

組織改正について

R 8 . 2 . 1 8

茨 城 県

重点的に進める3つの政策

本県に他の地域にない特長をつくるための「差別化」

I 県北振興施策の強化

- ・ 県北地域の振興と活性化をより強力に推進し、県全体の発展につなげていくため、**県北振興局に正部長級の職員を配置**。
- ・ 日立市における日立製作所との共創プロジェクトに、より主体的に参画するため、**日立市に課長級の職員を駐在**。

II コンテンツ産業の推進体制の強化

- ・ 今後成長が見込まれるコンテンツ産業に対する支援体制や取組を強化し、本県産業のさらなる振興と発展を推進するため、**産業戦略部産業政策課に「コンテンツ産業推進室」を設置**。

III 県立美術館等文化施設の魅力向上の推進

- ・ 教育庁と知事部局が連携して県立美術館等の文化施設の魅力向上を推進し、文化観光や地域振興等につなげるため、**県民生活環境部生活文化課水族館魅力向上推進室を「水族館・文化施設魅力向上推進室」に改組**。

本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」

IV 茨城空港将来ビジョン実現に向けた体制の強化

- ・ 「茨城空港将来ビジョン」に基づき、空港機能の強化、拡充を推進し、さらなる利便性の向上を実現するため、「空港対策課」を「空港振興課」に改称するとともに「空港機能強化推進室」を設置。

V 市町村等水道事業との経営統合に向けた体制の強化

- ・ 市町村等水道事業の県企業局への経営統合に向けて、経営基盤強化のための投資・財政計画の策定や統合後の組織体制等の検討・調整を行うため、企業局業務課に「統合準備室」を設置。

「多様な人財」が活躍できる社会の実現

VI 外国人との共生社会づくりの推進

- ・ 外国人に係る各種施策を総合的に推進し、外国人との秩序ある共生社会を実現するため、県民生活環境部に「外国人政策チーム」を設置。